

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成23年10月20日(2011.10.20)

【公開番号】特開2010-82261(P2010-82261A)

【公開日】平成22年4月15日(2010.4.15)

【年通号数】公開・登録公報2010-015

【出願番号】特願2008-255545(P2008-255545)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F	7/02	3 3 4
A 6 3 F	7/02	3 0 4 Z
A 6 3 F	7/02	3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成23年9月1日(2011.9.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

特別領域への遊技球の入球を禁止あるいは許容する開閉手段と、主制御手段と、副制御手段と、表示手段を備え、

前記主制御手段は、大当たり遊技獲得条件の成立に起因して、前記開閉手段を開制御するラウンド遊技を、ラウンド遊技継続条件が満足されることにより最大ラウンド数まで継続可能な大当たり遊技を発生させ、また、前記大当たり遊技を発生させる場合には、大当たりオープニング情報を前記表示手段に表示させることを指示する大当たりオープニングコマンド信号を前記副制御手段に出力し、その後大当たりオープニング情報を前記表示手段に表示させる大当たりオープニング期間が経過すると、ラウンド遊技毎にラウンド遊技情報を前記表示手段に表示させることを指示するラウンドコマンド信号を前記副制御手段に出力し、さらに、電源投入時には、前回電源が遮断された時の遊技状態から遊技を開始し、

前記副制御手段は、前記主制御手段から前記大当たりオープニングコマンド信号が出力されると大当たりオープニング情報を前記表示手段に表示させ、前記主制御手段から前記ラウンドコマンド信号が出力されるとラウンド遊技情報を前記表示手段に表示させる遊技機であって、

前記副制御手段は、電源投入時、前回の電源の遮断が前記大当たりオープニングコマンド信号を出力してから前記ラウンドコマンド信号を出力するまでの期間に発生した場合は、電源投入時からの経過期間を示す停電復旧経過期間情報を、当該停電復旧経過期間情報が前記大当たりオープニング期間に対応する経過期間を示す状態になるまでの範囲内で、前記主制御手段から前記ラウンドコマンド信号が出力されるまで前記表示手段に順次表示させることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

請求項1に記載の遊技機であって、

前記主制御手段は、電源投入時、停電復旧報知情報を前記表示手段に表示させる停電復旧報知コマンド信号を前記副制御手段に出力し、

前記副制御手段は、前記主制御手段から前記停電復旧報知コマンド信号が出力されると

、前記停電復旧経過期間情報を前記表示手段に表示させることを特徴とする遊技機。

【請求項3】

請求項1または2に記載の遊技機であって、

前記副制御手段は、前記大当たりオープニング期間に対応する間隔を有する2箇所の間に、一方の箇所から他方の箇所の方向に、電源投入時からの経過期間に対応する長さを有するように前記停電復旧経過期間情報を前記表示手段に表示させることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

第1発明の遊技機は、遊技球を使用する遊技機として構成される。第1発明の遊技機は、少なくとも、特別領域と、特別領域への遊技球の入球を禁止あるいは許容する開閉手段と、主制御手段と、副制御手段と、表示手段を備えている。例えば、開口部と、開口部を開閉する開閉部材と、開口部を通過した遊技球が移動する入賞空間および入賞空間に連設されているV入賞口と一般入賞口を有している可変入賞装置（「電動役物」と呼ばれる）を有する遊技機として構成される。この場合、V入賞口が本発明の「特別領域」に対応し、開口部を開閉する開閉部材が本発明の「開閉手段」に対応する。開閉手段は、開状態にある時に必ず遊技球が特別領域に入球する開閉手段を用いる必要は無く、開状態にある時に遊技球が特別領域に入球可能となる開閉手段であればよい。

主制御手段は、大当たり遊技獲得条件の成立に起因して、大当たり遊技を発生させる。大当たり遊技獲得条件としては、例えば、当たり遊技獲得条件の成立に起因して可変入賞装置の開閉部材を一定期間開制御（開閉制御を含む）し、有効期間内に、遊技球がV入賞口に入球（通過を含む）した条件が用いられる。あるいは、当たり遊技獲得条件の成立に起因して抽選を行い、抽選結果が大当たりである条件（当たり判定用乱数が大当たり値と一致する条件）が用いられる。大当たり遊技では、ラウンド遊技を、ラウンド遊技継続条件が満足されることにより、最大ラウンド数まで継続可能である。ラウンド遊技では、例えば、可変入賞装置の開閉部材を、当たり遊技獲得条件成立時より長い期間開制御（開閉制御を含む）される。ラウンド遊技継続条件としては、例えば、予め定められたラウンド遊技期間内に遊技球がV入賞口に入球した条件が用いられる。主制御手段は、大当たり遊技を発生させる場合には、先ず、大当たり遊技オープニング情報を表示手段に表示させることを指示する大当たり遊技オープニングコマンド信号を副制御手段に出力し、その後大当たりオープニング情報を表示手段に表示させる大当たりオープニング期間が経過する、ラウンド遊技毎に、ラウンド遊技情報を表示手段に表示させることを指示するラウンドコマンド信号を副制御手段に出力する。また、主制御手段は、電源投入時には、前回の電源遮断時の遊技状態から遊技を開始する。例えば、主制御手段は、電源遮断時における停電時処理（RAMの所定領域に記憶されている遊技情報をRAMのバックアップ領域に記憶、保持させる処理）および電源投入時における復電時処理（RAMのバックアップ領域に記憶、保持されている遊技情報を読み出してRAMの所定領域に記憶させる処理）を実行することによって、前回の電源遮断時の遊技状態から遊技を再開することができる。なお、一般的には、主制御手段は、クリア信号出力手段からクリア信号が出力されていない状態で電源が投入された場合に復電時処理を実行する。

副制御手段は、主制御手段から大当たりオープニングコマンド信号が出力されると、大当たりオープニング情報の表示手段への表示を開始させ、主制御手段からラウンドコマンド信号が出力されると、ラウンド遊技情報を表示手段への表示を開始させる。副制御手段が表示手段に情報を表示させる態様としては、一般的には、表示手段を駆動する表示手段駆動手段に副制御手段から表示コマンド信号（あるいは表示制御信号）を出力する態様が用いられる。

さらに、第1発明では、副制御手段は、電源投入時、前回の電源の遮断が大当たりオープニングコマンド信号を出力してからラウンドコマンド信号を出力するまでの期間に発生した場合には、電源投入時からの経過期間を示す停電復旧経過期間情報を、当該停電復旧経過期間情報が大当たりオープニング期間に対応する経過期間を示す状態になるまでの範囲内で、主制御手段からラウンドコマンド信号が出力されるまで表示手段に順次表示させる。「電源投入時からの経過期間」としては、副制御手段が動作を開始した時点からの経過期間や、主制御手段が復電時処理を実行した時点（例えば、復電時処理を実行して停電復旧報知コマンド信号を出力した時点）からの経過期間等を用いることができる。「電源投入時からの経過期間を示す停電復旧経過期間情報」としては、遊技者が電源投入時からの経過期間を判別可能な種々の情報を用いることができる。「停電復旧経過期間情報が大当たりオープニング期間に対応する経過期間を示す状態となるまでの範囲内で、主制御手段からラウンドコマンド信号が出力されるまで表示手段に順次表示させる」という記載は、大当たりオープニング期間に対応する経過期間を示す停電復旧経過期間情報を表示される前に主制御手段からラウンドコマンド信号が出力された場合には、停電復旧経過期間情報の表示が停止されることを表している。停電復旧経過期間情報が大当たりオープニング期間に対応する経過期間を示す状態は、実際に表示手段に表示されている必要はなく、遊技者が推測可能であればよい。例えば、経過期間とともに表示手段の表示画面の横方向に延びるバーを停電復旧経過期間情報として用いる場合には、バーが最も延びた状態がオープニング期間に対応する経過期間を表す。

第1発明では、電源投入時、前回の電源の遮断が大当たりオープニングコマンド信号を出力してからラウンドコマンド信号を出力するまでの期間に発生した場合には、電源投入時からの経過期間を示す停電復旧経過期間情報が、大当たりオープニング期間に対応する経過期間を示す状態になるまでの範囲内で、主制御手段からラウンドコマンド信号が出力されるまで表示手段に順次表示される。このため、遊技者は、表示手段に表示されている停電復旧経過期間情報で示される電源投入時からの経過期間と大当たりオープニング期間との差、すなわち、遊技が開始可能となるまでの待機期間（詳しくは、最大待機期間）を判別することができる。なお、電源が遮断された時点によっては、大当たりオープニング期間に対応する経過期間を示す停電復旧経過期間情報が表示される前に、遊技が開始可能となって停電復旧経過期間情報の表示が停止することもある。この場合には、表示手段に表示されている最大待機期間が経過する前に遊技が開始可能となるため、遊技者が不快に思うことはない。

第2発明では、主制御手段は、電源投入時、停電復旧報知情報を表示手段に表示させる停電復旧報知コマンド信号を副制御手段に出力し、副制御手段は、主制御手段から停電復旧報知コマンド信号が出力されると、停電復旧経過期間情報を表示手段に表示させる。典型的には、主制御手段は、電源投入時に、復電時処理を実行した後停電復旧報知コマンド信号を副制御手段に出力する。

第2発明では、主制御手段の動作に同期して停電復旧経過期間情報を表示手段に表示されるため、遊技者は、遊技が開始可能となるまでの待機期間を正確に判別することができる。

第3発明では、副制御手段は、大当たりオープニング期間に対応する間隔を有する2箇所の間に、一方の箇所から他方の箇所の方向に、電源投入時からの経過期間に対応する長さを有するように停電復旧経過期間情報を表示手段に表示させる。長さを有する停電復旧経過期間情報としては、直線情報や曲線情報の種々の情報を用いることができる。

第3発明では、停電復旧経過期間情報の長さと大当たりオープニング期間に対応する長さを有する仮想大当たりオープニング期間情報の長さとの差を判別すればよいため、遊技は、遊技が開始可能となるまでの待機期間をより容易に判別することができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0 0 0 6】**

請求項 1 ~ 3 に記載の遊技機を用いることにより、電源供給時に、遊技者は、遊技が開始可能となるまでの待機期間を容易に判別することができる。

—